

「燃やせないごみ」から



資源ごみ「カン類」へ



缶詰めの缶(フタを含む)

＜出すときの注意点＞

飲料用缶と同様に中身が残らないように洗って出してください。

なお、洗う際にはフタの切り口で手を切らないように十分注意してください。

～「カン類」の出し方再チェック～

「カン類」とは

今回新たに
加わった缶詰の缶



+



取っ手は取り除いて
「その他プラスチック」へ

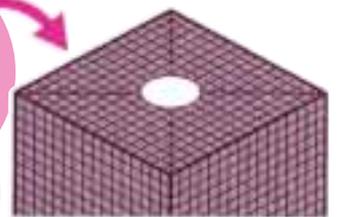


- ◎缶に左の2つのマークのどちらかの表示があるもの
- ◎ジュース、酒など液体飲料用のアルミ缶、スチール缶
- ◎ミルク缶・スプレー缶・カセットボンベ・菓子缶・ノリ缶
- ◎缶詰缶、コーヒー缶など
- ※一斗缶の半分の大きさまで

「カン類」の出し方



(大型バッグ)



◎カセットボンベ・スプレー缶は穴を開ける。
◎プラスチック類は取る。
(「その他プラスチック」へ)

◎中身がなくなったら、缶の中を軽く水洗いする。

◎収集日の朝まで自宅で保管する。

◎収集場所にある大型バッグにアルミ缶、スチール缶を分けずに入れる。
(缶以外は入れない)

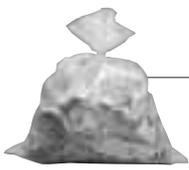
《分ける時のポイント》

【「カン類」に限らず、「ビン類」や「ペットボトル」、「その他プラスチック」などを資源ごみとして処理するには、家庭から出す段階できれいに洗ってあることが重要なポイントになります。ペンキの缶など、汚れが落ちにくい缶は【燃やせないごみ】に出してください。

また、スプレー缶(カセットボンベを含む)は、キャップ・ノズルを取り、必ず穴を開けて【「カン類」】に出してください。穴を開けず【燃やせないごみ】に出すと収集車の中で爆発する危険性があります。

▼変更の理由

ごみの分別収集が広まり、水洗いしやすい缶詰の缶が増えたため



「その他プラスチック」の 出し方再チェック

「その他プラスチック」に 出さないでください!

※刃物・ガラス類は危ないので、紙や布で
包み「危険物」と明記する。ライターは
壊してガスを抜く。



カミソリ
【燃やせないごみ】



ライター
【燃やせないごみ】



ハサミ
【燃やせないごみ】



たばこの吸い殻
【燃やせるごみ】

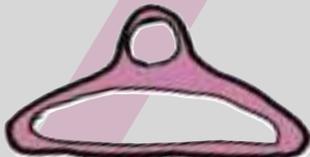
紙のフタ
【燃やせるごみ】



アルミホイル
【燃やせるごみ】



(☑)マークのあるカップは
【その他プラスチック】



プラスチック製の
ハンガー
【燃やせるごみ】



割りばし
【燃やせるごみ】

【その他プラスチック】とは、『商品を入れ
たり包んだりするのに使われたプラスチック
製の容器や包装』で、リサイクルできる資源
ごみのことです。

収集所に【その他プラスチック】として出
されたものの中には、プラスチック製のス
プーンやハンガー、歯ブラシなど、プラスチッ
ク製の商品そのものが出されていたり、「つま

ようじ、割りばし、カップ麺のフタ、たばこ
の吸い殻、アルミホイル」などの燃やせるご
みや、「ハサミ、カミソリ、ライター、竹串」
などの危険なものも多数混入しています。
リサイクルプラザ^(☑)では、こうした【その
他プラスチック】以外のごみや、汚れている
ごみなどの不適物を手作業で選別しています。
混入した刃物などでけがをする事故もあり大
変危険です。

家庭から出す際には、正しく分別し、汚れ
を落として出しましょう。
(☑)リサイクルプラザは、資源ごみの受入処理施設です。

廃蛍光管の リサイクルに ご協力を

家庭で不要となった蛍光管
はリサイクル資源として活用
できます。

市は廃蛍光管をリサイクル
するため、本庁(元市民会館)
や地域局、地域市民センター、
公民館など市内の公共施設に
回収バッグを設置し、拠点回
収を行っています。

定期の回収時期は毎年8月
〜9月と年末年始の年2回で
す。

なお、「割れた蛍光管」はリ
サイクルできませんので「燃
やせないごみ」に出してくだ
さい。

■問い合わせ

【収集に関すること】

環境衛生課 (TEL) 210259

【処理に関すること】

高梁地域事務組合クリーンセ
ンター (TEL) 24651